

高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件

高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事について、工事請負変更契約の締結を行うにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定する。

令和4年2月2日提出

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

別紙

高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見

高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事にかかる工事請負変更契約締結について、異議はありません。

令和4年2月2日

西宮市教育委員会
西宮市教育長 重松 司 郎

3月議会提案（案）

議案第 号

工事請負契約変更の件

令和3年3月23日議決を得た工事請負契約変更の件中、契約金額を下記のとおり変更する。

令和4年3月 日提出

西宮市長 石井 登志郎

記

議 決 番 号	変 更 事 項
議決第371号	契約金額「金669,744,209円」を 「金679,423,548円」に変更する。

(参考)

- 1 変更理由 工事を進めていく中で、設計当初想定よりも外壁改修や内装改修において下地補修が多くなったこと、外部建具改修など既存の状態や施工条件により工法や仕様を変更したことなど工事費を増額する必要が生じたことから、増額変更を行うもの。
- 2 原契約の目的 高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事
- 3 契約の相手方 西宮市東町1丁目10番27号
三日月建設・国松工務店 特定建設工事共同企業体
- 4 工 期 令和2年7月10日から令和4年4月28日まで

令和4年3月定例会
教育こども常任委員会

議案資料

令和4年3月3日

※ 委員会日までは外部への
資料提供はご遠慮ください。

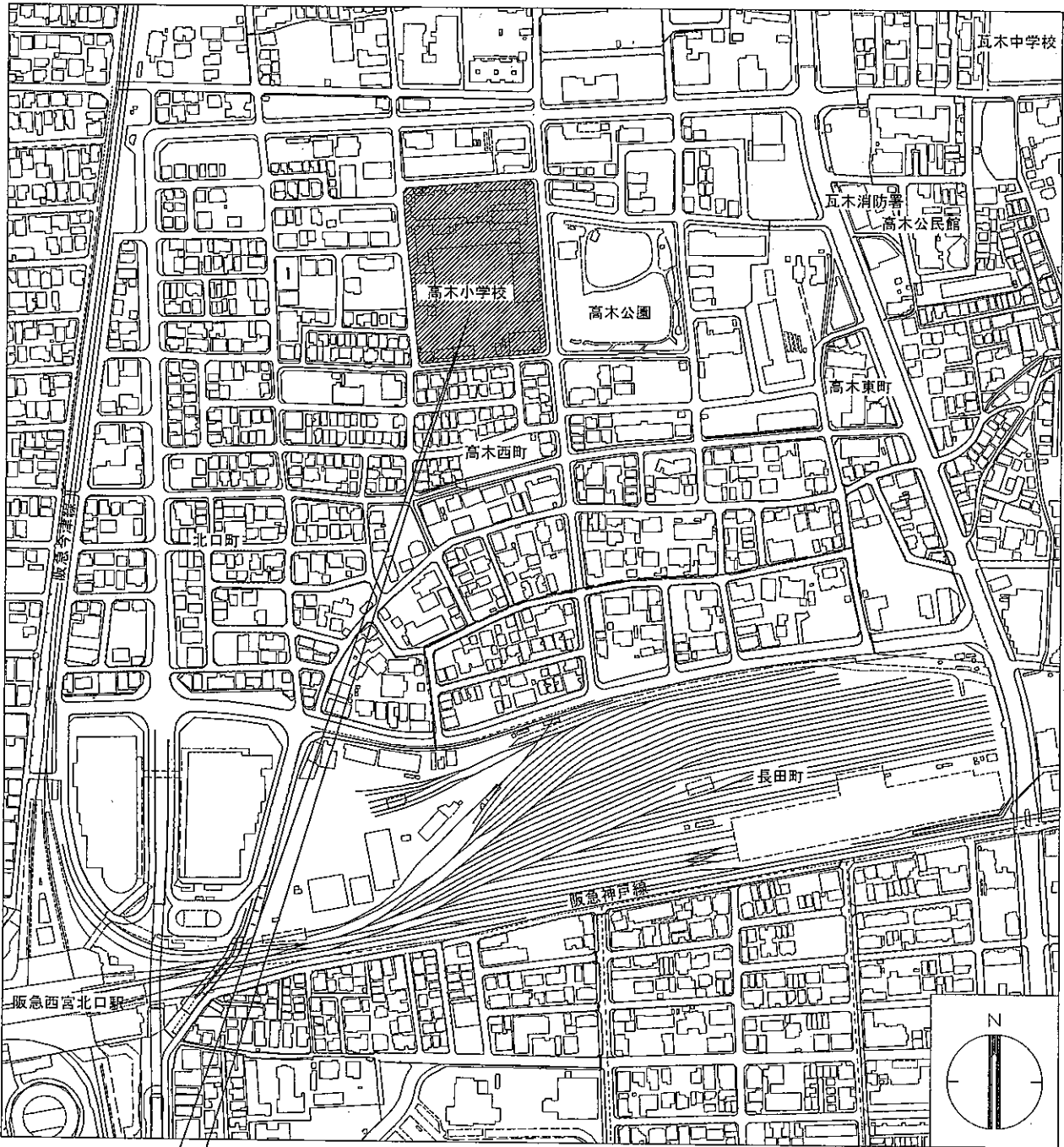
(議案第●●●号)

工事請負契約変更の件

〈高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事〉

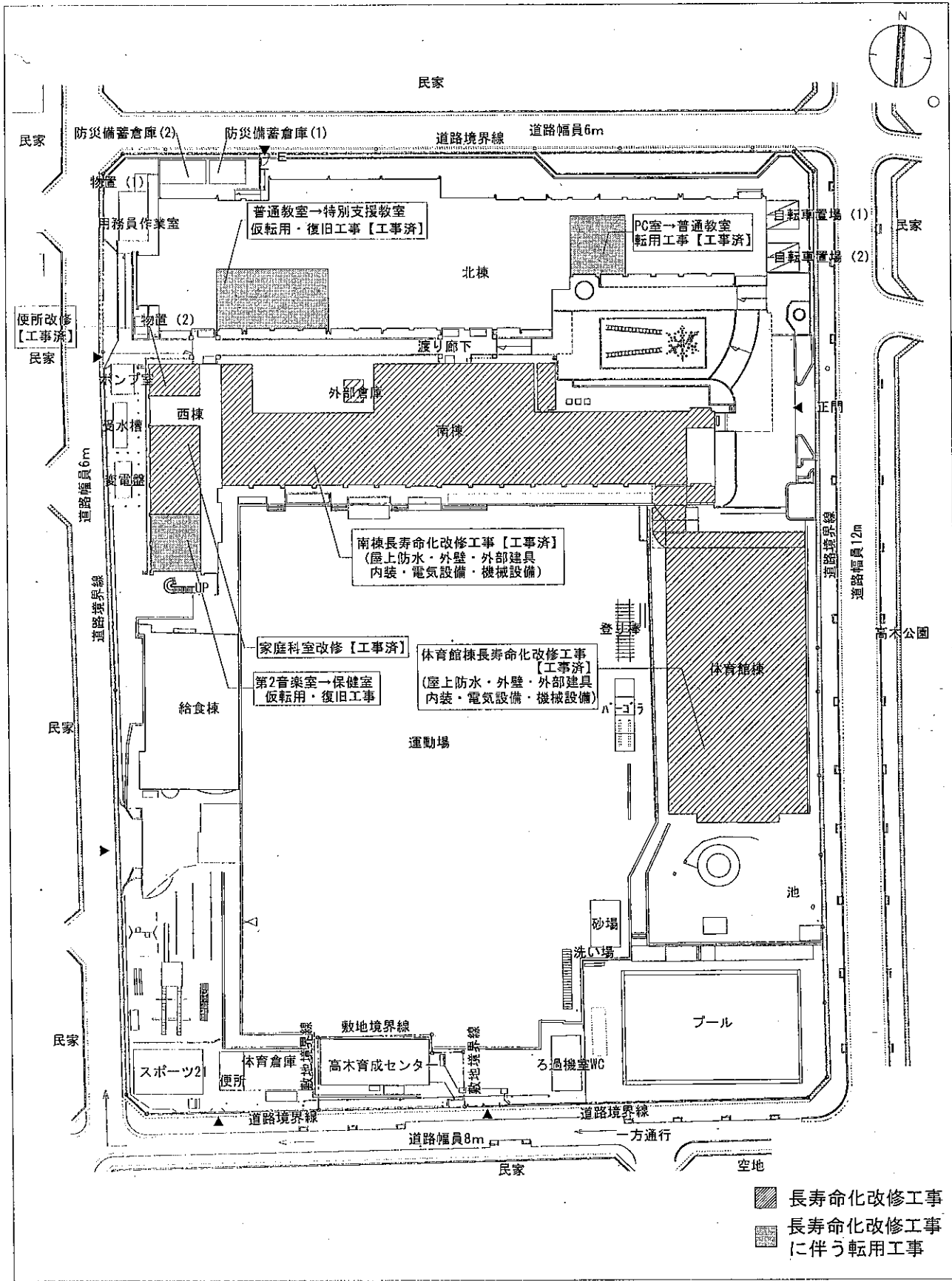
教育委員会 教育総括室 学校管理課

土木局 営繕部 学校施設保全課



工事場所：西宮市立高木小学校
兵庫県西宮市高木西町25-27

高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事 附近見取図(1/5000)



高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事 配置図(1/800)